神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会　【NO.２０－３】　２０２０年９月１日発行

横浜市中区桜木町３－９平和と労働会館６Ｆ　TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

安倍首相「退陣」！！市民と野党の共闘で政治の転換へ！！

8 月 28 日、安倍首相が持病の悪化を理由に辞任を表明しました。首相は直前まで新型コロナウイルス対策の政府本部会議に出席しており、突然の辞意に驚きの声が日本中に広がりました。自民党は、9 月 14 日には新たな総裁を選出し、17 日に臨時国会を召集して、首相指名を得るというスケジュールが報道されています。10 月には、解散総選挙あるのではという報道も出されています。

第 2 次安倍政権の 7 年 8 カ月の軌跡は、右表のとおり、憲法と民主主義を踏みにじり、国政を私物化し、増税と社会保障削減など国民に負担を押しつけ、格差と貧困を拡大する政治でした。

「安倍政治」もうゴメン、「市民と野党の共闘」で新しい政治への転換を！！

首相の辞任によって、日本の政治に新らたな激動的が始まったことは間違いありません。

私たちが痛切に求めているのは、自民党政治を大本から切り替える、新しい政治です。コロナ禍から国民を守るための運動をすすめるとともに、安倍政権と対決するたたかいで発展した市民と野党の共闘を大きく前進させ、日本の未来を切り開いていこうではありませんか。

＜社保協が取り組む秋の主な署名＞

社保協では、この秋、以下の署名を重点に取り組みをすすめます。

●国会請願署名
①75 歳以上の医療費 2 割化反対署名
②消費税率 5%への引き下げを求める署名
③介護保険制度の抜本改善を求める署名
④国民のいのちと健康を守るための署名

●神奈川県への請願署名
小児医療費助成制度の拡充を求める署名

＜第２次安倍政権の７年８カ月の軌跡＞

① 憲法と民主主義の蹂躙

就任直後から「改憲」を口にし、14 年 7 月には「閣議決定」で、海外での米国の戦争に参加できる集団的自衛権の行使を容認。60 年以上積み上げられてきた政府の憲法解釈を 180 度転換しました。その具体化の安保法制＝戦争法を、空前の国民の反対を押し切って強行しました。防衛費は 8 年連続で前年度を上回り、6 年連続過去最高を更新しました。世界で唯一の戦争被爆国でありながら、米国の「核の傘」にしがみつき、核兵器禁止条約への署名・批准を拒否しています。沖縄の民意を無視し、名護市辺野古の米軍新基地建設の埋め立て・土砂投入を強行しています。

② 国政の私物化

「森友」「加計」「桜を見る会」疑惑をはじめとする首相の発言につじつまを合わせるために、国会で虚偽答弁が繰り返され、公文書の改ざん・隠ぺい、廃棄などの民主主義破壊が横行しました。

③ 貧困と格差の拡大、消費税の増税

経済政策「アベノミクス」の大胆な金融緩和などで大企業や富裕層をもうけさせる一方で、暮らしと経済を痛めつけ、貧困と格差を拡大させてきました。非正規雇用や労働法制が適用されない不安定な働き方を増やしました。2 度にわたる消費税率引き上げは、個人消費を冷え込ませ、実体経済を痛め続けています。

④ 社会保障の連続的な削減

年金・医療・介護など高齢化による社会保障費の自然増分の削減を続けてきました。憲法 25 条が保障する「健康で文化的な生活」をおくるための生活保護費も連続的に引き下げました。連続的な社会保障費削減で、国民に負担を押しつけています。

⑤ 後手後手の新型コロナウイルスの感染拡大対策

アベノミクスや新自由主義的政策のつけが、今年の新型コロナウイルスの感染拡大によって一気に露呈し、多くの人々を苦しめています。感染対策は後手後手で、保健所や医療機関が疲弊したうえ、中小業者や労働者は苦境に立たされ、文字通り“生きるか死ぬか”の瀬戸際であえいでいます。

75 歳以上の医療費２割化反対!! 10.1Re スタート集会

政府の「全世代型社会保障検討会議」が昨年 12 月に出した「中間報告」では、75 歳以上の高齢者医療について、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を 2 割」とすることとし、団塊の世代が 75 歳以上になり始める 2022 年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしています。今年の年末にも、最終報告が提出されると報道されていることから、来年にもスタートさせる危険性が出ています。後期高齢者へのこれ以上の負担増は、生活といのちを脅かすことになります。

この集会は、2018 年から取り組んでいる 75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化反対の運動を急速に広げていくための再スタート集会として位置付けています。2 割化の目的とねらいを学び、署名の推進など、今後の運動を提起します。会場参加とともに、オンラインでの視聴もできます（これから各組織に案内送付）。

署名は、県内 10 万筆を目標にとりくむ！！

署名は、来年開催予定の通常国会を期限として、10 万筆を目標に取り組みます。

第 1 次集約⇒11 月末、最終集約⇒来年 2 月末

当面は、3 月に送付した署名と保険医協会チラシを活用してください。署名が必要な場合は、増刷りしてください。10.1Re スタート集会後に、宣伝チラシ（保険医協会クイズチラシ）10 万枚、新たな署名 4 万枚を作成し、各組織に発送します。新型コロナの感染状況によりますが、地域での宣伝・署名行動の計画化をすすめてください。

保険料の不服審査請求、10 月 1 日に提出！！

神奈川県の後期高齢者医療の 2020～21 年度の 1 人当たり年間保険料は、前期 88,995 円から 96,252 円と、7,252 円（8.15%）の引き上げとなりました。特例軽減措置の廃止によって、9 割軽減を受けていた方の年間保険料は、7 割軽減になることより、3 倍以上の上昇（4,160 円から 13,140 円に）となっています。対象者は、神奈川県で 21 万人にものぼります。1 人当りの保険料負担率は 11.41%（+0.23%）と当初の 10%から大きく引き上がっています。今年は、ほぼ全ての人の保険料が上がります。

コロナ禍で集まることが困難な中、年金者組合と地域社保協が協力して、8 月下旬から各地域で、学習会と不服審査請求の書類作成の取り組みが行われています。10 月 1 日の午前中に、県への集団請求の提出を行いますので、9 月 25 日（金）までの集約をお願いします。

「広域連合議会」実行委員会の陳情を不採択に!!

8 月 28 日に、県後期高齢者医療広域連合議会が開催されました。75 歳以上の医療費 2 割化反対実行委員会は、「後期高齢者医療への国の責任ある財政支援の拡充、医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出」の陳情書を提出しましたが、陳情は「不採択」とされました。

広域連合議会の議員定数は 20 人。日本共産党の北谷まり議員（横浜市）が陳情に賛同の発言をしましたが、他の議員からはなんらの発言もなく、「不採択」に同意しました。議会として不採択とした理由は、広域連合事務局長が議会運営委員会で「全国広域連合協議会が要望を出しているので神奈川県として独自に出す必要はない」と答弁しています。宮城県・長野県の広域連合議会が意見書を出しているので、まったく答えになっていません。

傍聴は、県社保協からの参加者など全体で 20 人ほどでした。

建設アスベスト神奈川第２陣訴訟、原告全員勝訴！！

8.28 東京高裁判決

8 月 28 日、首都圏建設アスベスト神奈川 2 陣東京高裁で、原告全員を救済する全面勝利の判決が下されました。判決は国の責任を認め一人親方を含む建設従事者を救済し、建材メーカー3 社 （ニチアス・エーアンドエーマテリアル・ノザワ）に賠償責任を認めました。

13 度連続で積み重ねられて国の責任を認める司法判断はすでに不動のものとなりました。一人親方・零細事業主に対する国の責任も 5 高裁連続で、建材メーカーの賠償責任も 5 高裁で認められました。首都圏建設アスベト訴訟では、東京高裁に続いて 9 月 4 日、東京地裁の判決が予定されています。東京判決でも原告が全面的に救済されることでしょう。さらに神奈川 1 陣訴訟は、10 月 22 日に最高裁で弁論が開かれます。年明けにも最高裁の判断が下されると予想されています。来る最高裁判決でも、今回の判決と同様の結論が示される見込みが一層高まったといえます。原告は、多くの被害者が亡くなる中、一刻も早い全面解決を求めています。最高裁判決を待つことなく、被告国と建材メーカーはただちに、被害者補償基金制度による全面解決に応じるべきです。**＜首都圏建設アスベスト訴訟統一本部・原告団・弁護団ニュースより転載＞**

消費税を５%に署名 58 筆集まる！！

8.24 各界連宣伝行動

8 月 24 日、消費税廃止各界連の署名・宣伝行動を伊勢佐木町有隣堂前で行い、5 団体 20 人が参加しました。猛暑と新型コロナウイルス感染がおさまらない中、人通りもまばらでした。「10 月からの消費税 10%への増税によって、私たちのくらしと営業への打撃は大きいものがあります。新型肺炎はそれに追い打ちをかけています。野党だけではなく、与党の議員の中にも消費税減税の声が出ています。ただちに消費税を 5%への声を大きくしていこうではありませんか」と訴えると、次々と署名机に人が押し寄せて、なんと 5%への引き下げ署名が 58 筆も集まりました。署名をしていただいた方は中高年の男性が多く、話しかけてくる人もいて、それだけ生活が深刻になっていることの反映です。宣伝行動が終わるころに、自転車に乗った若者が署名台に来て、さっと署名して帰るというトピックスがありました（写真）。

9 月は、税と社会保障一体改革反対全県一斉宣伝行動に各地域で取り組みます。宣伝行動の仕方を工夫し、消費税 5%への引き下げを求める声を広げていきましょう。

熱中症に関する緊急対策を県知事に申し入れ

神奈川民医連

猛烈な暑さが日本列島の各地を襲う中、民医連が、8 月 25 日に猛暑から命と健康を守るための緊急対策を以下の通り要望しました。

①厚労省通知に該当する生活保護利用者には、その内容を周知徹底し、必要な対象者には可及的速やかにエアコンが設置できるように支援すること。
②2018 年 3 月以前から生活保護を利用し、エアコンを所有していない人に対しても、購入費の支給を行うよう政府に要望すること。
③生活保護利用者のエアコンが故障し、修理を必要とする場合にも、住宅維持費として費用の支給を行うよう政府に要望すること。
④先の厚労省通知に該当しない場合でも、神奈川県としてエアコン設置のための生活資金の緊急貸付を行うなど人命最優先の対策を講じること。
⑤神奈川県として、65 歳以上の住民税非課税世帯の人を対象に、エアコン購入費や修理費の補助を独自に行うこと。

対応した調整監は、「厚労省通知の徹底を図るように事務連絡で市町村に伝えている」「神奈川県社会福祉協議会の貸付制度の活用をお願いしたい」「国への要望については市町村の意見を踏まえて検討したい」と述べました。

＜神奈川民医連　県連活動 NEWS より転載＞

10.18介護のつどいへの参加を

コロナ禍で、介護利用が制約され、介護利用者・家族だけでなく、介護事業者も厳しい状況にさらされています。そうしたもとで、来年4月から介護保険の第8期事業計画がスタートし、介護報酬改定も行われる予定です。

花俣ふみ代さん（公益社団法人認知症の人と家族の会常任理事・厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員）にお話しいただき、介護利用者と家族、事業者と従事者が笑顔となる介護保険制度を求めるこれからの取り組みについて考え、論議する場として企画しました。主催は、「第12回介護保険のいまと未来を考えるつどい」実行委員会です。

会場参加は、密をさけるため、90人ほどの申し込みで締め切りとさせていただきます。オンラインでの視聴ができますので、申し込みをお願いします。チラシと申込書は、各組織に送付します。

TOPICS

- 8月20日、県民要求連絡会の神奈川県への提出行動が行われました。11月に交渉がもたれます。
- 8月22日、山下公園で横浜カジノ反対市民集会が開催され、「市民の意思示する住民投票を成功させよう！」と 、 800人が決 意を固めあいました。

≪９月の主な行動・会議日程≫

2 日（水）中央社保協総会 13:30 医療労働会館会議室（オンライン会議）
消費税ネットワークかながわ・呼びかけ人会議 19:30 保険医協会会議室
4 日（金）横浜カジノ住民直接請求署名運動スタート（11 月 4 日まで）
県社保協第 3 回常幹 14:00 建設プラザ 3F 会議室
5 日（土）2020 かながわ社会保障学校 13:30 建設プラザ 2F ホール（＋ZOOM での視聴）
7 日（月）子ども医療費の無料化を求める連絡会 10:00（オンライン会議）
9 日（水）県社保協医療保険改善委員会 14:00 神商連会議室
10 日（木）全県一斉宣伝行動・西湘地域キャラバン①8:45 神商連
11 日（金）生存権裁判を支援する会事務局会議 10:00 平労会館 7F
県社保協第 3 回幹事会 14:00 保険医協会会議室
13 日（日）神奈川労連定期大会 13:30 横浜市健康福祉センターホール
15 日（水）税と社会保障一体改革反対・全県一斉宣伝（この日を中心に）
18 日（金）消費税廃止各界連県議会への請願要請 11:50 県議会各会派要請
19 日（土）戦争法強行から 5 年・国会正門前行動 15:00
憲法共同センター宣伝行動 15:30 桜木町駅前
24 日（木）消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
総がかり行動と安倍改憲ストップ情勢報告会 15:00 平労会館 4F 会議室（YouTube ライブ配信）
28 日（月）高齢期運動連絡会幹事会 14:00 年金者組合会議室
30 日（水）国民大運動連絡会世話人団体会議 9:00 平労会館 7F 会議室
10 月 1 日（木）後期高齢者医療・保険料不服審査請求書の集団提出 11:00 県医療保険課
75 歳以上の医療費２割化反対!!10. 1Re スタート集会 14:00 建設プラザ 4F 会議室